

令和5年4月7日

保護者 様

春日井市立出川小学校長
湯浅 公

研究開発学校の取組について

陽春の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のことと、お喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、出川小学校では、教育実践の中から提起されてくる教育上の課題や、学校教育に対する多様な要請に対応した新しい教育課程（カリキュラム）や指導方法を開発するため、文部科学省から研究開発学校の指定を受けました。研究開発学校は、研究開発学校制度により指定され、学習指導要領等現行の教育課程の基準によらない教育課程の編成実施が認められています。出川小学校においては、市内高森台中学校とともに、令和4年度を1年目とし、令和7年度までの4年間、この研究開発学校制度の取組を実施していきます。令和4年度は1年目の取組として、カリキュラムの編成や指導方法の検討等を行ってきました。詳しい実施内容については、以下の通りです

記

1 研究開発の課題

生涯にわたって自ら学びを進めていくことができる児童生徒の育成を目指した、これからの時代の学習の基盤となる資質・能力の育成に向けた教育課程及び指導方法等の開発を課題としています。

2 研究の概要

2020年度から全面実施された現行の学習指導要領では、言語能力、問題発見・解決能力に加え、新たに情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力の一つに位置づけられました。社会の変化が大きく、非常に予測困難な時代に生きる子どもたちが、生涯にわたり自分で学びを進めていくためには、情報活用能力を段階的に育成することが必要不可欠となっています。

本研究は、令和4年度から GIGA スクール構想により整備された1人1台端末やクラウド環境を効果的に活用して情報活用能力を育成することを目標とし、本校と高森台中学校の2校で取り組みを進めています。（段階的に市内各校でも実施予定）

3 教育課程について（別表1）

情報活用能力等の学習の基盤となる資質・能力（基本的な操作、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現、データの活用、プログラミング、情報モラル等）を体系的に学ぶことができる「情報の時間」（年間35時間）を、令和5年度に新設します。

4 「情報の時間」の考え方（別表2）

これまで本校では、各学年、各教科等においてその時点で必要な情報活用能力を指導してきましたが、1人1台端末が整備されたことで、情報活用能力に関する学習内容を、教科横断的・体系的に指導した方が効果的なものも出てきました。そこで、各教科等で指導してきた情報活用能力に関する学習内容を、別に取り出し、体系的に指導していくことで、持続可能でさらに質の高いものにできると考え、「情報の時間」を新たに創設することとしました。

「情報の時間」では、これまで各教科等で指導してきた内容や、現行学習指導要領において定められていない内容でありながらも、各教科の学習を充実させるための情報活用能力として児童に習得させる必要があると考えられる内容を整理し、情報の時間へ移設して取り扱います。

(別表1) 出川小学校 教育課程表 (令和5年度)

	各教科の授業時数										特別の教科道徳	外国語活動	総合的な学習の時間	特別活動	書道科	新設教科等	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	外国語							
1年	262 (-14)		135 (-1)		88 (-10)	68	65 (-3)		102		30 (-4)			32 (-2)	34	34 (+34)	850 (0)
2年	270 (-15)		174 (-1)		90 (-10)	70	67 (-3)		105		31 (-4)			33 (-2)	35	35 (+35)	910 (0)
3年	205 (-10)	66 (-4)	170 (-5)	85 (-5)		60	60		105		31 (-4)	35	61 (-4)	32 (-3)	35	35 (+35)	980 (0)
4年	205 (-10)	86 (-4)	170 (-5)	102 (-3)		60	60		105		31 (-4)	35	59 (-6)	32 (-3)	35	35 (+35)	1015 (0)
5年	140 (-5)	97 (-3)	167 (-8)	105		50	50	57 (-3)	87 (-3)	70	31 (-4)		60 (-5)	31 (-4)	35	35 (+35)	1015 (0)
6年	137 (-8)	105	170 (-5)	102 (-3)		50	50	52 (-3)	87 (-3)	70	31 (-4)		60 (-5)	31 (-4)	35	35 (+35)	1015 (0)
計	1219 (-62)	354 (-11)	986 (-25)	394 (-11)	178 (-20)	358	352 (-6)	109 (-6)	591 (-6)	140	185 (-24)	70	240 (-20)	191 (-18)	209	209 (+209)	5785 (0)

(別表2) 創設する「情報の時間」の時数確保と各教科等からの移設についての考え方

教科	「情報の時間」へ移設する内容等	移設する時間数
国語	「情報の扱い方」にあたる部分	各学年 5～15時間
社会	「調べる・まとめる」にあたる部分	3～6年 3～4時間
算数	「比較・順序・生活の中から見つける」にあたる部分	各学年 1～8時間
理科	「プログラミング」にあたる部分	3～6年 3～5時間
生活	「情報の扱い方」にあたる部分	1年 10時間 2年 10時間
家庭	課題や目的に応じた情報手段の適切な活用にあたる部分	5・6年 3時間
体育	課題を見つけその解決に向けた学習過程にあたる部分	5・6年 3時間
道徳	低学年の「節度・節制」領域で健康や安全にあたる部分	各学年 3時間
総合	既存のカリキュラムのうち、情報活用能力の育成に関する部分	3～6年 4～6時間
特別活動	「課題解決に向けて」の項目にあたる部分	各学年 2～4時間

